

放送を巡る諸課題に関する検討会

放送用周波数の活用方策に関する検討分科会（第10回）議事要旨

1. 日時

令和2年1月29日（水）10時～11時

2. 場所

総務省 講堂

3. 出席者

（1）構成員

伊東分科会長、三友分科会長代理、内山構成員、関根構成員、林構成員、渡邊構成員

（2）総務省

吉田大臣官房審議官、湯本情報流通行政局総務課長、塩崎同局放送技術課長、井幡同局地上放送課長、香月同局放送政策課企画官

4. 議事要旨

（1）事務局（放送技術課）より、第9回議事要旨に関して、【資料10-1】に基づき説明が行われた。

（2）事務局（放送技術課）より、【資料10-2-1】及び【資料10-2-2】に基づき、放送用周波数の活用方策等に関する基本方針（案）に対する意見及び検討分科会の考え方について説明があった。その後、以下のとおり質疑応答が行われ、【資料10-2-3】のとおりに放送用周波数の活用方策等に関する基本方針を取りまとめた。

【林構成員】

経済的価値だけではなく、国土強靱化及び公共性を踏まえた観点も評価の対象に含めるべきであるという意見に対する回答には全く異論はない。

国土強靱化に限らず、防災減災も含めた観点は、開設指針の中で評価項目が明示されるという理解でよいか。

【香月放送政策課企画官】

V-High帯域は、現在、特定実験試験局制度の下で来年3月末を期限として実験を行っているところであり、その実験結果を踏まえた議論が必要になる。その議論を踏まえて具体的な開設指針の内容を定めていくことになる。

【三友会長代理】

放送用周波数の経済的価値をどのように考えるかという点については、放送は通信と違う可能性があることから慎重に考えなければいけない。関係者全員が合意することはないと思うものの、今後の方針として、例えばイノベティブな利活用を志向していく、あるいは事業として成り立つようなものを志向していく等の考え方によって、電波の経済的価値の扱い方が変わってくるのではないかと。一定の方向性を決める必要がある。

【香月放送政策課企画官】

現在、5Gについては、周波数の標準的な価値がどのくらいか検討を行っているところ。放送については、具体的な無線システムの内容が見えていないことから、今の段階でどれくらいの経済的価値があるのかを検討することは難しい。実験結果なども踏まえて、導入する無線システムが見えた段階において、この帯域の経済的価値の検討が必要になると考えている。

- (3) 事務局（放送技術課）より【資料10-3】に基づき、臨時災害放送局の開設状況等について説明があり、主に以下の質疑応答が行われた。

【渡邊構成員】

災害の局面では復旧作業が継続して長引くということが一般的だと思う。この資料によると、五、六年とかかなり長く続いている臨時災害放送局もある。この場合、公的な支援はどのようなものがあるのか。

【井幡地上放送課長】

臨時災害放送局のオペレーション及び運営の費用に関する支援措置は今のところない。臨時災害放送局は、一般的には自治体の職員が自治体の建物の中から放送するケースが多い。限られた財政の中で運用することは大変であるものの、地域のFM局に比べると運用コストはかなり小さい。支援の必要性についてはご要望を踏まえながら考えていきたい。

【林構成員】

臨時災害放送局はメディアでも大きく取り上げられており、防災行政無線の補完としての役割だけではなく、災害報道の役割も担っており、非常に重要なものである。

自治体によっては、臨時災害放送局の機器を持っていないことも多いのではないかと。その場合、総務省から必要な機材を貸与する等の対応はしているのか。

【井幡地上放送課長】

総合通信局に必要な機材は用意しており、空きがあれば貸与することが可能である。貸出の実績もある。

【内山構成員】

例えば、南海トラフの地震では、広範で甚大な被害が発生すると思われるが、各自治体において臨時災害放送局の備えはできているのか。

南海トラフ地震によって複数の県が被災した場合、東日本大震災以上の被害が生じる可能性がある。資料では、関東地区のコミュニティ放送について言及されているが、自治体数に対するコミュニティ放送局数の割合は決して高くはない。意識の高い自治体は機器を備えているのかもしれないが、リソースの手当がなくて準備ができていない自治体もあると思う。どの程度その構えができていないのか疑問である。

【井幡地上放送課長】

ご指摘のとおり、自治体によってばらつきがある。総務省としても、総合通信局を通じて周知を行うとともに、場合によっては機材の貸出も可能である旨を伝えていくことで、意識を高めていければと思う。

【三友会長代理】

コミュニティ放送局は非常に放送エリアが限られているが、どのように収益を維持しているか。多くのコミュニティ放送局があり、なおかつそれぞれのエリアでは、例えばケーブルテレビと競合していることもある。開設したけれども廃局した事例もあるかもしれない。このような状況の中でどのように収益を得ているのか、教えていただきたい。

【井幡地上放送課長】

コミュニティ放送の免許人は、民間事業者だけではなく、自治体の資本が入っている第三セクターやケーブルテレビ事業者が兼営という形で行っていることも多い。したがって、自治体からの広告出稿だけでなく、例えば地元の商店街のお店からの広告収入によって収益を得ているのが一般的である。

【吉田官房審議官】

コミュニティ放送は24時間放送する必要がない。また、ボランティアの方に協力していただいてコストを押さえていると聞いている。このように各局が様々な工夫をしていると聞いているが、その中にはどうしても経営が厳しいところもある。

【三友会長代理】

開設したけれども経営的な理由で廃局したケースもあるということか。

【井幡地上放送課長】

ご指摘のとおりである。

(4) 次回の日程について

事務局（放送技術課）より、意見募集の結果については、後日総務省のホームページにて報道発表する旨の説明が行われた。

(以上)